

## 会 議 録

会議の名称		第6回つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会			
開催日時		令和6年(2024年)2月26日(月) 開会 14:00 閉会 15:40			
開催場所		つくば市役所 本庁舎2階 会議室204			
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課			
出席者	委員	岡本委員(会長)、新階委員(副会長)、梅本委員(副会長)、白鳥委員(代理出席 森作氏)、鈴木委員、大原委員、國下委員、前田委員、荷見委員、大森委員(代理出席 沼田氏)、後藤委員、生井委員、塚本委員、斉藤委員、藤井委員、岡田委員、木村委員、藤光委員(代理出席 稲葉次長)、根本委員、大里委員、富田委員			
	事務局	横田企画経営課長、中村企画経営課長補佐、原係長、石川主任、笠倉主事			
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 4人
議題		(1) パブリックコメントへの対応について (2) つくば市バリアフリーマスタープラン(案)について (3) 令和6年度のスケジュールについて (4) その他			
会議録署名人			確定年月日	年	月 日
会 議 次 第	1	開会			
	2	議事			
	3	閉会			

<審議内容>

## 1 開会

○司会 ただいまから、第6回つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会を開会いたします。つくば市政策イノベーション部企画経営課課長の横田と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

議事に入ります前に、お手元の基礎資料、参考資料及び当日配付資料についてご説明いたします。

1 ページ目の基礎資料1は委員の皆様の名簿でございます。本日は、大貫委員、沼尻委員がご欠席となっております。また、白鳥委員の代理で森作様、基礎資料では大森委員の代理は中川様となっておりますが沼田様、藤光委員の代理で政策イノベーション部次長の稲葉が出席となっております。

参考資料につきましては、つくば市バリアフリーマスタープラン策定スケジュール及び第5回協議会の会議録となっております。

ここで、資料番号の訂正をお願いいたします。2 ページ目の「つくば市バリアフリーマスタープラン策定スケジュール」が参考資料2と記載されていますが、正しくは参考資料1でございます。併せて、3 ページ目の「会議録」は参考資料2となりますので、大変恐縮ではございますが、それぞれ訂正及び追記をお願いいたします。

2 ページ目の策定スケジュールからお判りいただけますように、今回の第6回協議会の後に、つくば市バリアフリーマスタープランの策定となる予定でございます。

また、当日の配付資料でございますが、都市交通センターの大原委員から情報提供がございました。後程ご説明をお願いしたいと思います。

それでは、会議を始めたいと思います。

## 2 議事

○司会 ここからの進行は、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 本日もよろしくお願いいたします。

まず、本協議会の公開について申し上げたいと思います。

バリアフリーマスタープランは、つくば市におけるバリアフリー化の方針等を示す計画であり、その協議内容を公開することで、市民のバリアフリーへの理解を深めるとともに、市政運営の透明性の向上に寄与できると思います。したがって、これまでと同様、本協議会も公開としたいと思います。

### 2 議事1 パブリックコメントへの対応について

○会長 それでは議事に入ります。議事1、パブリックコメントへの対応について、事務局からご説明をお願いします。

#### 【事務局説明】

○会長 パブリックコメントをいただいた8名からの意見のうち、5点については反映させたというご報告でした。それでは、ご確認あるいはご質問がございましたら、挙手いただければと思います。

○委員 議事資料1-3「パブリックコメントで提出された意見」に記載されている福祉タクシー券やICカードの運賃の選択制、遠隔手話サービスの実施等はつくば市で実施されているものだと思います。この意見を出された方は、つくば市にこのようなサービスがあることを理解できていないかもしれませんので、周知をしていただけるように担当課に伝えていただければと思います。また、パブリックコメントで意見があったつくタクのバリアフリー化やUDブロックについても、関連する担当課に「このようなパブリックコメントがあった」と伝えていただければと思います。

○事務局 パブリックコメントでいただいたご意見を参考にして、庁内で横断的

にバリアフリー化が進むように図りたいと思います。

○会長 その他いかがでしょうか。

議事資料1-1の1ページ目に記載されているパブリックコメントの提出方法についてですが、電子申請とは電子メールではなく、ウェブサイトには書き込む欄を設けていたということですか。

○事務局 電子申請とは、「いばらき電子申請・届出サービス」というシステムから提出いただいたものです。本市の公式ホームページから移動できるような仕組みになっております。

○会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○委員 この会議の趣旨には関係がないかもしれませんが、発言させていただきます。精神障害者のマル福に関して、今度の県予算で一部障害者手帳2級を認めるという方針が出ているわけですが、現時点では、障害者手帳1級しか認められていません。精神障害者の団体では、このマル福の問題とあわせて旅客運賃割引に向けて継続的に動いています。議事資料1-3の10ページに「身体障害、知的障害だけでなく精神障害も旅客運賃割引に向けて動いて欲しい」という意見が記載されていますが、精神障害者の団体で、精神障害者の旅客運賃の割引を国や地方自治体に求めていますので、ご報告させていただきます。

また、当事者の生の声を様々な形で吸い上げて欲しいと思います。「当事者を除いた形で様々なことを決めないで欲しい」ということが、私どもの考え方なので、今後ともよろしくお願いします。

○事務局 精神障害者のマル福の件については、新聞等で承知しておりまして、地域移行という側面もございますので、できる範囲で対策を講じる必要があると思います。つくば市バリアフリーマスタープラン策定後は随時、計画を見直していくため、精神障害者に係る施策についても検討していきたいと考えております。

## 2 議事2 つくば市バリアフリーマスタープラン（案）について

○会長 それでは、議事2番に進みたいと思います。つくば市バリアフリーマスタープラン本体の案について事務局からご説明をお願いします。

### 【事務局説明】

○会長 ご説明いただきましたように、策定後はつくば市バリアフリーマスタープランの本体、概要版、わかりやすい版の3種類を公開するということになると思います。本件について、ご質問あるいはコメントがありましたらお願いしたいと思います。

○委員 現状の報告をさせていただければと思います。新設されたつくば市民センターの中には、多目的トイレ内に介助用ベッドが設置されていたり、ヒアリンググループという補聴器の音を大きくする機器が設置されていたりして、障害のある方も使いやすくなりましたが、印刷室の予約がとりづらくなったと思っています。私たちは、障害者の社会参加として機関誌の発行をしており、以前（市民活動センター時）であれば、印刷室の電話予約は1ヶ月前からできていましたが、市民センターの印刷室の電話予約は使用日の4日前からしかできないと案内されてしまいました。インターネットからの予約は早めにはできるのですが、障害者や高齢者の中にはインターネットから予約することが苦手な方もいらっしゃいますので、基本理念でハード面及びソフト面のバリアフリーと記載していることも踏まえ、このことを担当課に伝えていただければと思います。

また、BiViつくば内にある居酒屋の入口に3段ぐらい段差があり、車いすで入店ができません。また、この居酒屋は店内が座敷のため、車いすは全く使うことができません。令和6年4月から障害者差別解消法において民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されます。つくば市バリアフリーマスタープランでは規制をかけることは難しいとは思いますが、市としてバリアフリー条例のようなものを制定する等の対策が必要かと思っています。

つくば市民センターは公共施設ですので、担当課にソフト面のバリアフリー

化を検討していただければと思います。

○事務局 公共施設は誰もが使いやすい施設を目指すべきですので、できる限りの合理的な配慮は積極的に実施していくように、事務局から関係各課に周知していきたいと考えております。

また、今後、民間事業者においても合理的配慮が義務化されるため、行政として周知を徹底していきたいと考えております。ただし、民間事業者は店舗内におけるデザインといったコンセプト等もあり、行政としては踏み入るのに難しい面もありますので、スロープを設置していただく等の可能な限りの合理的配慮を民間事業者と一体となって進めて参りたいと考えております。

○会長 その他いかがでしょうか。

○委員 議事資料2-1の43ページの上から2行目に「凡例：○ まち歩き点検にいて意見有り」と記載されていますが、「まち歩き点検にて」の間違いだと思しますので、修正していただければと思います。

○事務局 修正させていただきます。

○委員 第5回協議会においてもお話しさせていただいた議事資料2-1の79ページの36番から55番の記載についてですが、全て「障害者福祉施設」と記載されています。一見、天久保地区には多くの障害者福祉施設があるように感じますが、半分は児童用の施設ですので、「障害者福祉施設」ではなく「児童発達支援事業所」等と記載を分けていただきたいと思います。また、福祉施設には就労継続支援A型・B型と分かれていますので、細かく記載していただいても良いかなと思います。区別をつけていただいた方が、分かりやすいと思います。

○事務局 確かに、福祉施設に様々な種類があることは承知しておりますが、議事資料2-1に記載の生活関連施設の一覧は、どのようなサービスを提供しているかではなく、移動等円滑化促進地区内にどのような施設があるかを明示するために掲載しています。そのため、詳細な情報を記載するとなると、本来の目的とそぐわないと判断し、大まかな記載とさせていただきました。

- 会長 障害者福祉施設だけの記載だと、他のサービスを受けたい人等に間違ったイメージを与えてしまうのであれば、訂正するべきと思います。現在の記載で、障害者福祉施設としての機能が備わった施設ということは分かりますが、加えて他の機能もある場合、「あの施設は障害者福祉施設だから、私が受けたサービスはない」と思われてしまうと困るということだと思います。
- 事務局 事務局としては、障害者福祉施設という大きな括りの中には、就労継続支援 A 型・B 型といった類型があることや施設の対象者等によって細分化されており、具体的な用途や対象者を記載してはどうかという意見と認識しております。
- 委員 障害者福祉施設の中には、1つの施設でたくさんの類型がある施設もありますので、ご提案ですが、「障害児」「障害者」と記載を分けるのはいかがでしょうか。障害児福祉施設と障害者福祉施設が併用である場合は併記するのはいかがですか。
- 委員 せめて、「障害児」と「障害者」くらいの区別はつけて良いと思います。つくば市バリアフリーマスタープランを読んでいて「この障害者福祉施設はどんな施設だろう」と気になった人は、全て検索しないといけないと思います。議事資料 2-1 の 78 ページ等を見ると、子育て支援施設の欄があり、大人か子どもかで区別しているので、「障害児」と「障害者」くらいは分けてもらいたいと思います。
- 事務局 生活関連施設の一覧等には子育て支援施設がありますので、ご提案がありましたとおり、「障害者福祉施設」あるいは「障害児福祉施設」と区分した記載に修正させていただきます。
- 会長 その他いかがでしょうか。
- 委員 実際の現場では、今は 3 障害(身体障害、知的障害、精神障害)が一緒です。様々な障害の人が実際には入ってきます。
- 会長 その他いかがでしょうか。

○副会長 議事資料1-1の3ページ目に記載されている「当事者」という言葉を入れることについて、少し引っかかっているのですが、意見させていただきます。確かに、当事者やその家族は「市民」や「関係団体」に含まれているとは思いますが、やはり当事者なしでは決めるにはいけないということが根本にあると思います。ですので、「当事者をはじめとした市民」という記載にすることは可能でしょうか。「当事者をはじめとした」と一文が入るだけで、印象が変わるように思います。先ほどの委員の指摘もあり、気になっていました。

○事務局 「当事者を含む市民」という記載はやぶさかではないと思いますが、他の委員の皆様のご意見を賜りたいと思います。

○会長 どなたかご意見ございますか。

このつくば市バリアフリーマスタープランにどこまで詳しい情報を網羅するかにもよりますが、詳細な情報を知りたいのであれば、誘導できるような情報が巻末に掲載されていれば良いと思います。例えば、妊婦さんが受けたいサービスまでをこのプランに記載するわけにはいかないのですが、「このような部局があるのでご相談ください」と示すことができるようにしてあげれば良いかと思いました。

○副会長 「当事者」の文言を入れるかどうかについてですが、様々な資料に「市民・行政・学校・研究機関・事業者・関係団体」が記載されています。ここに、「当事者を含む市民」や「当事者をはじめとした市民」という記載できないかなという意見です。

○事務局 「当事者」という言葉がどこまでを網羅するかということが大事だと思います。例えば、障害者や高齢者だけなのか、妊婦さんや骨を折った方、赤ちゃん連れの方は含まれるのかと、定義が曖昧であり、人によって受け取り方が違うと思います。このような経緯から「当事者」という記載はしていません。「当事者」の定義を整理しないと、「当事者」という言葉は使いづらいと整理しています。



- 副会長 「当事者」を追記する箇所の可能性として、梅本副会長のおっしゃっていた「当事者を含む市民」と併せて、「当事者を含む様々な関係者」という記載もあり得ると思います。
- 事務局 「当事者をはじめとして市民」や「当事者を含んだ様々な関係者」と記載することは可能かと思いますが、「当事者」という言葉の捉え方が人によって異なるので、記載の仕方や使い方が難しいという懸念がございます。
- 副会長 議事資料2-1の1ページに、つくば市バリアフリーマスタープランは高齢者や障害者だけが対象ではないことを明言されているので、「当事者」は状況によって変わるということは、読む方の共通の認識だと思います。
- 会長 「当事者」と限定しなくても、みんなのための計画という認識は、第1回協議会からの共通認識であると認識しているので、殊更「当事者」と使わなくても良いと思います。「関係する人」「興味ある人」「暮らしている人」のみんなが関係する話だと思います。ただし、「行政」「学校」等の立場があるということ、殊更に記載していると思っています。「当事者」は「誰もが」の中に含まれていると考えていただければ、良いかなと思いますが、どうでしょうか。
- 委員 異論ありません。ただ、改めて読むと人と機関が混在している気がするので、今更ですが、「関係者及び関係機関」という記載をした方が良いかなと思いました。「当事者」については、私も、市民にすべての人が含まれると思います。
- 事務局 行政を含めた機関の総称を「関係者」と記載していますが、「関係者及び関係機関」と記載することもやぶさかではないと思っておりますが、事務局としては、「関係者」の中に機関も全てを包含していると整理をさせていただいております。
- 委員 会長と副会長に一任します。
- 会長 「関係者」には、「すべての人」と「すべての人が所属する組織」が含

められているということです。「当事者」の記載については、このままでよろしいでしょうか。

私から1つ質問ですが、わかりやすい版は、小学生の高学年あるいは中学生に配付するような計画はありますか。

- 事務局 わかりやすい版は教育教材になり得る資料だと考えております。策定後に、教育局にアプローチをして活用方法を検討していきたいと考えています。担当者としても、より多くの子どもたちにバリアフリーを学んでいただくことが、心のバリアフリーの涵養の面で必要と捉えていますので、策定後に調整を進めて参りたいと考えております。

## 2 議事3 令和6年度のスケジュールについて

- 会長 それでは、議事の3番目「令和6年度のスケジュールについて」ご説明をお願いします。

### 【事務局説明】

- 会長 今のご説明につきまして、確認したいことや質問等ございますか。
- 委員 新たな会議体ができるということで、新しい委員さんも入ってくると思いますので、バリアフリーチェックとまでは言わないですけれども、まち歩き点検みたいなことを実施しても良いと思います。例えば、つくば市民センターの介助用ベッドが設置されている多目的トイレやヒアリンググループを見学しても良いと思います。また、あまり知られていませんが、つくば市役所内に1箇所だけ介助用ベッドが設置されている多目的トイレや議場に入りやすいようになっているスロープ等を委員さんと見学をしても良いと思います。つくば市バリアフリーマスタープランの進捗状況を確認する会議体ですので、そのような場所を見学することも良いかと思いました。
- 事務局 書面で見るとよりも実際に現場を見る方が、よりバリアフリー化の実態が分かると思いますので、非常に有益と認識してございます。いただいたご意

見を踏まえながら、今後のバリアフリー化の推進に向け、検討を進めていきたいと思えます。

○会長 その他いかがでしょうか。

○副会長 念のための確認ですが、この会議体の所掌する内容は「関連施策の進捗確認」となっていますが、つくば市バリアフリーマスタープラン自体の見直し及び移動等円滑化促進地区の変更や追加等は実施するのでしょうか。「望ましい方向性の協議」の中に入るかもしれませんが、その辺りを確認させていただければと思えます。

○事務局 新たな会議体で所掌することについては、検討段階ではございますが、ひとつの会議体で関連施策の進捗確認だけではなく、つくば市バリアフリーマスタープランの改定等の協議していただける方が効果的であると認識しております。バリアフリーマスタープランは「概ね5年ごとに見直しをしていく」とバリアフリー法で規定されていますので、まずは短期的な関連施策の進捗確認をしていただき、概ね5年を目安に、「つくば市バリアフリーマスタープランを改定するか」「移動等円滑化促進地区の追加や拡大をどうするか」といった議論がなされると承知しております。

○会長 つくば市バリアフリーマスタープランは、流行りのKPIをわざわざ設定していませんが、進捗状況はきちんと押さえた方が良くと思えます。特に、様々な地区を移動等円滑化促進地区に指定すべきというご意見の中で、今回は3つに限定して選定していますので、選定したエリアがどのくらい進捗したかを明らかにするべきと思えます。それは、数字が一番強いと思えますので、どのように進捗を把握し評価するかは、早々にこの会議体を作り、議論をするべきだろうと思えます。これは行政の問題なので、強くは要望しませんが、このようなマスタープランあるいは基本計画の策定後は、本来であれば、アクションプランを策定しそれに基づき、「何年後までにはこれを終わらせる」というようなことを描くはずなので、是非、そちらも早めに各部局でご対応いただきました

と思います。おそらく、道路なら道路部局、交通なら交通部局で対応するの  
だろうと思います。

また、心のバリアフリーの認識や知識の向上については、市民アンケート等  
で計測すると思いますが、つくば市のアンケートの結果は、回答結果にバイア  
スがかかっているような気がします。「そんなことは言われなくても知っている  
よ」という回答が多く見受けられるものですから、「本当に心のバリアフリー  
を分かっていますか」というような調査内容で、副会長にご協力いただきな  
がら、そのような調査をやっていただければと思います。

## 2 議事4 その他

○会長 委員から資料が提出されておりますので、解説をお願いいたします。

○委員 追加配付資料として、事務局からA4の資料を2枚お配りいただきました。  
資料の内容は、つくば都市交通センターで管理運営している駐車場の取り  
組みについてであり、このことについてご報告、ご紹介をさせていただきたい  
と思い、お時間を頂戴しました。

つくば駅前には、商業施設トナリエつくばスクエアに隣接して、「りくの棟」  
と「うみの棟」の2棟で構成されている6階建ての南1駐車場がございます。  
これまで、身体障害者用駐車場は「りくの棟」側の2階に5台分設置していま  
したが、今年度に拡充をいたしました。南1駐車場は、建ってから35年経過  
しています。建設時の35年前は、5ナンバー車が多く、3ナンバー車は少な  
かった時代ですので、駐車場も狭くなっており、「駐車場が非常に狭い」とお  
叱りをいただくことがありました。そのため、駐車場の幅を2.4メートルか  
ら2.8メートルに広げる工事を順次進めており、現在は、最後の4階の工事  
始めているところです。

駐車場の幅を広げる工事に合わせて、「車いす専用」スペースと「思いやり  
車室」スペースを新規に設置いたしました。「車いす専用」は、青色に着色し、

車いすマークと車いす専用の文字を入れたスペースを、2棟それぞれに設置しております。「思いやり車室」は、障害者だけではなく、ベビーカーを使用している方、妊婦さん、高齢者等、幅が広い駐車場で乗降したい方向けのものであり、2棟それぞれに設置しています。駐車場の幅は、「車いす専用」が4.8メートル、「思いやり車室」は3.5メートルでございます。

当日追加資料の下部に「近日中に財団のホームページでお知らせする予定」と記載しましたが、実は本日の午前中にホームページで公表いたしました。公表内容についても、当日追加資料としてお配りしています。この駐車場は2週間ぐらい前から完成次第、順次開放しておりますので、すでにご利用いただける状態になってございます。

これらのスペースを示すサインは、現在は床面だけに留まっていますが、運転手からすると床面だけでは視認しづらいため、令和6年度は、通路上部の緑色の梁、壁や柱などにサインを設置することや駐車場の入口部分から誘導する等の分かりやすい案内を目指し、検討し取り組んでいきたいと思っております。

簡単でございますけどもご紹介でございます。ありがとうございます。

- 会長 ありがとうございます。商業施設に直結している立体駐車場ですから、先にこのような取り組みをされていると思いますが、北1駐車場は駅へ繋がる駐車場ですし、商業施設が建設されるという話もありますので、是非、北1駐車場等にも広げていってもらえればと思います。また、このような場所を1つでも2つでも広げていっていただければと思います。

### 3 閉会

- 会長 以上で議事が終了となります。つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会は本日で最後となりますので、副会長と私からコメントさせていただきたいと思っております。

○副会長 つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会を通して、私自身、様々なことを勉強させていただきました。大変ありがとうございました。

先程、「当事者」という言葉にこだわっていた理由は、私が勤めている筑波技術大学の聴覚障害・視覚障害の学生も該当するのですが、どうしてもマイノリティがあり声を上げにくいし、声を上げて届きにくいということがあり、このことを我々も理解しながら事業や施策を展開していかないといけないと思っていたためです。

今まさに、スタート地点についていると思いますので、会長からあったようにどのようにアクションをしていくのかというところで、私自身も研究テーマとして取り組んでいけたらと思っています。大変ありがとうございました。

○副会長 私も非常に多くのことを勉強させていただきました。まち歩き点検とかで実証的に課題をあぶり出す取り組みがとても良かったとっていて、「このようにしてサンプルの厚みをこう作っているんだ」ととても強い印象でした。

先程、来年度以降のスケジュールのところでは、さらに移動等円滑化促進地区が発展される、あるいは、モデル地区の横展開がなされると良いなという期待を込めてコメントさせていただきました。どうもありがとうございました。

○会長 つくば市は新しいところと古いところが混在しているまちであるわけですから、つくば市のバリアフリーの取り組みは、日本全国のお手本になり得ると思います。その意味で申し上げれば、良い計画ができたと思いますので、是非、行政の中で共有していただければと思います。

分かりそうで分からない部分、あるいは今まで直視してこなかった部分かもしれませんが、私自身は「ユニバーサルデザイン」をもてはやす時代を早く終わりにしたいなと思っています。「これが当たり前で、ここが0番地なんだ」と、早くみんなが追いついていただければと常日頃思っている次第であります。その意味では、ワンステップ上がったと思いますが、引き続き、つくば市をはじめとした関係各位のご努力を期待したいと思います。

僭越ではありますが、最後の感想ということで会長としての最後の言葉とさせていただきますと思います。長きにわたりまして、本当に多方面からアドバイスをいただきました。ありがとうございました。温かくこの計画の実現を見守っていただければと思います。

以上で司会の任を解かせていただきたいと思います。

○司会 この2ヵ年度にわたる、つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会も本日をもって最終回となりました。岡本会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、このような会議室の会議だけでなく、まち歩き点検等にもご参加いただきまして、長期間、多岐にわたるご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

このつくば市バリアフリーマスタープランを推進していくためには、様々な関係者の皆様との連携が大変重要であると考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第6回つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会を閉会いたします。皆様、本当にありがとうございました。